

鹿児島市立病院特別室等備品の貸貸借に係る
企画提案競技実施要領

令和4年4月1日

鹿児島市立病院総務課

1 事業概要

(1) 事業名

鹿児島市立病院特別室等備品の賃貸借

(2) 事業目的

当該備品を導入することにより、療養環境の利便性及び快適性の向上や医療安全と業務の効率化を図ることを目的とし導入するもの。

(3) 事業の主な内容

備品の賃貸借及び管理

※詳細は「鹿児島市立病院特別室等備品の賃貸借に係る企画提案競技仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 賃貸借契約の期間

令和5年1月1日から令和11年12月31日までとし、賃貸借期間満了をもって、契約を終了するものとする。

(5) 契約上限額（84月の賃借料の総計）

341,880,000円（消費税及び地方消費税を含む）

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、選定後に受託候補者と見積り合わせを行う。

(6) 賃貸借契約の形態等

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、鹿児島市病院事業特別会計予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、鹿児島市立病院は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更または解除に伴い損害が生じたときは、鹿児島市立病院は損害賠償の責めを負うものとする。

(7) 施設概要

所在地	鹿児島市上荒田町37番1号
面積等	敷地面積44,632㎡、延べ面積49,149㎡ 病床数 574床（うち一般病床568床） / 駐車場 約580台 階数 地上8階、塔屋1階
外来休診日	土日祝日、年末年始
参考患者数等	令和2年度入院延患者数 175,323人（1日平均 480人） 令和2年度外来延患者数 179,466人（1日平均 742人） 当院職員数1,471人（令和4年3月1日現在で臨時職員も含む）

2 企画提案競技参加要件

令和4年4月1日付告示第9号に定められた以下の参加資格要件のとおり。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日以後に本市から指名停止又は指名保留の措置を受けていないこと。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8) この公告の日（以下「公告日」という。）前5年間に於いて、一般病床数300床以上の病院に、テレビ、冷蔵庫、電子ピクトグラムを含む床頭台の賃貸借並びに管理業務（リース契約を含む）を1病院に対し300台以上かつ3年以上継続した実績があること。

3 参加申込手続き

(1) 提出書類

- ア 企画提案競技（公募型プロポーザル）参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 会社概要（様式第2号）
- ウ 使用印鑑届（様式第3号。印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）
- エ 賃貸借契約請負実績（様式第4号）
- オ 商業登記簿謄本（提出日前3月以内に発行されたもの）
- カ 会社定款
- キ 直近の営業年度の決算書の写し（財務諸表等）
- ク 印鑑証明書（提出日前3月以内に発行されたもの）
- ケ 鹿児島市発行の「市税」納税証明書（入札参加資格審査用）

鹿児島市に納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村（特別区にあっては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあっては法人都民税）」納税証明書とする。

- コ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（未納税額がないことを証明するもの）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院総務課庶務係（本館2階）

連絡先 電話 099-230-7000（内線2102）

電子メールアドレス hpsou-syomu@city.kagoshima.lg.jp

(4) 提出方法

直接持参または郵送（書留郵便に限る。）

※直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(5) 提出期限

令和4年4月14日（木）午後5時15分まで（期限厳守）

（郵送の場の提出期限は、令和4年4月14日（木）午後5時15分までの必着とする。）

(6) 参加決定通知

企画提案競技参加資格は提出された書類により審査し、その結果は、令和4年4月19日（火）までに書面にて個別に通知する。

(7) 注意事項

ア 企画提案競技への参加を申し込む者は、(1)の提出書類をA4判縦ファイルに順番に綴じ、表紙に業務の名称及び事業者名を記入し、提出すること。

イ 証明書類は、証明年月日が提出日前3月以内のもので、それぞれ発行官公署において定めた様式による原本であること。

ウ 資格要件を満たさない者が提出した申込書、資格要件等について虚偽の報告が判明した申込書及び提出書類に不実記載等があった場合等は受理しない。

(8) 説明会

開催しない。

4 業者の選定方法

(1) 選定方法

提案書の書面審査及びプレゼンテーション審査を実施し、評価項目ごとに評点付けし、最高得点者を選定する。ただし、参加者が多数の場合は、書面審査で評点上位者を選定し、プレゼンテーションの実施を依頼する。審査・評価は、業者選定委員会において行う。

(2) 評価基準

区分		評価項目	配点
1次審査	書面審査	1 業務実施体制	25
		2 提案内容（機能性・安全性・デザイン性）	65
		3 料金設定	10
		小計	100
2次審査	プレゼンテーション	1 コンセプト（基本方針・運営方法）	10
		2 業務実施体制	15
		3 提案内容（機能性・安全性・デザイン性）	55
		4 独自提案	20
		小計	100
合計			200

(3) 選定結果の通知

選定結果は、書面にて個別に通知する。なお、決定に対する異議は一切認めない。

5 企画提案書提出手続き

(1) 提出書類

以下のアからウの書類等を作成し、提出すること。

ア 企画提案書（鑑）（様式第5号）

イ 提案書

ウ 見積書（様式第6号）

(2) 提出部数

(1)のア～ウの正本：1部

(1)のイ及びウの副本：15部

（副本には企業名（略称を含む）住所、社章等の企業名がわかる記載をしないこと。）

(3) 提出先

「3 参加申込手続き (3)提出先」に同じ

(4) 提出方法

「3 参加申込手続き (4)提出方法」に同じ

(5) 提出期限

令和4年5月12日（木）正午まで（期限厳守）

（郵送の場の提出期限は、令和4年5月12日（木）正午までの必着とする。）

(6) 提案書記載要領

ア 明確、具体的かつ簡潔に記述すること。

イ 提案書（A4判サイズの任意様式）は、文章のみならず、写真やイメージ図などを用いてわかりやすい資料とすること。

ウ 仕様書の内容を前提条件として提案すること。

エ メンテナンス体制、故障時及び苦情への対応についても明記すること。

オ 設置計画についても記述すること。

(7) 経費見積り

「見積書（様式第6号）」について、提案書の内容に基づき、本賃貸借に係る経費を見積もること。

6 プレゼンテーション

(1) 参加者

書面審査合格者

(2) 実施日

令和4年5月26日（木）（予定）

(3) 場所

未定（参加依頼書送付時に通知する）

(4) 持ち時間

25分（プレゼンテーション15分、質疑応答10分の予定）とする。

(5) プレゼンテーションの実施方法

ア 順番については、「5 企画提案書提出手続き」で定める企画提案書の提出の遅い順とする。

イ プレゼン出席者は、1社当たり4名を限度とする。

ウ プレゼンテーションに当たっては、提出された提案書についての説明を中心とし、追加資料等の提出は認めない。（企業名のわかる説明はしないこと。）

エ プレゼンテーション時に提案書の記載内容を抜粋したパワーポイントを作成して説明することは差し支えない。プレゼンに使用するパソコン及びプロジェクター等の必要器材は提案者が準備すること。なお、電源は鹿児島市立病院が準備する。

オ プレゼンテーションは、対面での実施を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の流行に合わせて変更になる場合がある。

7 質疑応答

(1) 質問方法

質問内容を別紙「質問書（様式第7号）」に記載し、電子メールで送信し、電話にて受信確認を行うこと。

(2) 質問受付期限（期間厳守のこと）

- ア 質問提出期限（参加資格関連）令和4年4月8日（金）正午まで
 - イ 質問提出期限（企画提案書作成関連）令和4年4月25日（月）正午まで
- (3) 質問先

「3 参加申込手続き (3)提出先」に同じ

(4) 質問回答

参加資格等の参加申し込みに関する質問は、令和4年4月12日（火）までに、企画提案書作成に関する質問は、令和4年4月28日（木）までに、質問内容とその回答内容を随時ホームページに掲載する。

8 企画提案競技日程

以下の日程で行うこととする。なお、予定とあるものはおおむねの日程を示すものである。

内容	日時
(1) 告示	令和4年4月1日（金）
(2) ①質問提出期限（参加資格関連） ②質問提出期限（企画提案書作成関連）	①令和4年4月8日（金）正午 ②令和4年4月25日（月）正午
(3) ①質問回答（参加資格関連） ②質問回答（企画提案書作成関連）	①令和4年4月12日（火） ②令和4年4月28日（木）
(4) 参加申込書提出期限	令和4年4月14日（木）
(5) 参加決定通知	令和4年4月19日（火）
(6) 企画提案書提出期限	令和4年5月12日（木）正午
(7) プレゼンテーション参加依頼	令和4年5月18日（水）
(8) 企画提案競技（プレゼンテーション実施）	令和4年5月26日（木）
(9) 選定結果通知	令和4年6月9日（木）

9 その他留意事項等

(1) 失格条項等

- ア 企画提案競技への参加に関する提出書類（以下「提案書等」という。）の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合
- イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠く場合又は企画提案競技までの間に当該資格要件を満たさなくなった場合
- ウ 提案書等が不足する場合
- エ 提案書等に虚偽の内容が記載されている場合

(2) 提案書等の取扱い

- ア 提案書等は、返却しないものとする。

- イ 提案書等の作成及び提出、プレゼンテーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、参加者の負担とする。
- ウ 提案書等は、審査及び説明を目的に、この写しを作成し、使用することができる。
- エ 提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- オ 鹿児島市立病院が提示する資料を応募に係る検討及び企画提案書当の作成以外の目的で使用する事は禁止する。